

中野区教育委員会会議録

令和6年第31回定例会

令和6年12月6日

中野区教育委員会

令和6年第31回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年12月6日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時05分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 村杉 寛子

○欠席委員

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 藤永 益次

育成活動推進課長 鈴木 康平

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

6 人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 11月15日 第二中学校訪問
- ② 11月15日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（谷戸小学校）
- ③ 11月20日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（江原小学校）
- ④ 11月22日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（南台小学校）
- ⑤ 12月 2日 部活動地域移行の取組の視察

(2) 事務局報告

- ①教育長の臨時代理による事務処理について（指導室）
- ②教育職員の懲戒処分について（指導室）
- ③学校医、学校歯科医及び学校薬剤師のパートナーシップ関係の相手方に係る遺族補償一時金の支給制度について（学務課）
- ④第七中学校校舎等整備基本設計の策定について（子ども教育施設課）
- ⑤桃園第二小学校新校舎整備にかかる設計変更について（子ども教育施設課）
- ⑥中野区立小中学校施設整備計画（改定版）見直しの考え方について（子ども教育施設課）
- ⑦（仮称）キッズ・プラザ上鷲宮整備施設配置案について（育成活動推進課、子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 31 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は村杉委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりです。

なお、本日は事務局報告の 7 番目に関連して、育成活動推進課の鈴木課長にご出席をいただいております。

それでは日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

初めに、報告事項を行います。教育長及び委員活動報告をいたします。事務局からご報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは報告いたします。

11 月 15 日、田代教育長、平本委員、伊藤委員、岡本委員、村杉委員が第二中学校に訪問されました。

また同日、田代教育長が谷戸小学校で行われた学校教育向上事業研究指定校研究発表会に参加されました。

また 11 月 20 日、田代教育長、岡本委員が江原小学校で行われた学校教育向上事業研究指定校研究発表会に参加されました。

また 11 月 22 日、田代教育長が南台小学校で行われた学校教育向上事業研究指定校研究発表会研究に参加されました。

また 12 月 2 日、田代教育長が渋谷区立原宿外苑中学校に部活動地域移行の取組の視察を行いました。

報告は以上でございます。

田代教育長

各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたら、お願いいたします。

村杉委員

私は第二中学校の訪問のことについてお話しさせていただきます。特別支援教育について、中野本郷小学校と第二中学校のお話を伺いました。両校とも子どもたちの能力を最大限発揮できるような様々な取組があり、先生方のご努力に感心いたしました。

中野本郷小学校のけやきルームに関してなのですが、教員数が4名で児童数が59名と1人の先生当たり15人の児童を担当していらっしゃるとのこと、先生方の負担が大きいのではないかと少し心配になりました。

また、第二中学校では、授業の見学をさせていただきまして、これまでも何回か授業の見学はさせていただきましたが、保健体育で性に関係する授業を見させていただきしたのは初めてでした。1年C組の保健体育の授業を少し見させていただきましたが、生殖に関わる働きの成熟の授業という中で、小学校からのお風呂上がりの体の変化などについて、先生も明るく淡々と丁寧に授業をされていて、また生徒たちも熱心に聞いていました。今回、実際に見学させていただいて本当によかったと思いました。ありがとうございました。

平本委員

私からも第二中学校訪問についての感想を述べさせていただきます。特別支援教育においては、子どもたちの教育的ニーズをどのようにすくい上げて正しく把握するかという実態把握の部分が非常に重要であるということ、また把握したニーズとその現実の手立てというのがきちんと対応している形になるように進めていくということも大切になると感じました。

校長先生方のお話によりますと、中野本郷小学校のほうでは観察シートで子どもたちの生活状況や学習状況等について、100項目にも及ぶ見立てをきちんと整理してくださっていることや、第二中学校のほうでは、学校側で作成する学校生活支援シートだけではなく、保護者それぞれにもアセスメントシートというものを作成していただいていることなど、子どもたちの実態やニーズの把握のために、様々な工夫をなさってくださっていることがわかりました。

今後、その多様なニーズを正しく捉えていくための工夫については、引き続き、各学校で取組を進めていただきたいと感じました。

私からは以上です。

伊藤委員

第二中学校につきましては、各委員からお話がありましたように、特にどのように子ど

もたちのニーズを把握するのかですとか、あと、こういった狙いを持って活動を組んでいくのかなどについて、さらにいろいろな課題があるなということを感じました。

違うこともお話しさせていただきたいのですが、実は昨夜、夜中の1時過ぎに帰国をいたしまして、どこに行っていたかといいますと、韓国の光州市で開かれました国際教育フォーラムで参加、発表してまいりました。シンガポール、ドイツ、アメリカ、韓国などから研究者、実践者、かつ教育委員というような、たまたま私と同じような立場の人たちが集まって、プレゼンテーションをしました。

また、その場所が、今年のノーベル文学賞受賞者の韓国の作家のハン・ガンさんがいらっしゃるのですけれども、その方の代表作が、光州の1980年に起こりました光州事件を題材としておりまして、まさに光州事件という、前回の戒厳令が出された、直接に関わるその事件の現場に建った国立のホールが会場でした。しかも開催の前日に突如戒厳令が出ましたので、光州市民にとっては、その頃の記憶がまたよみがえるというか、それ以来の戒厳令だったので、緊迫した雰囲気、開催も一瞬危ぶまれたりしたのですが、無事に開催されました。

私にとりまして、非常にいろいろな人たちが民主化の運動ですとか、様々に関わる中で、市民がいろいろな思いを持って、日々の暮らし、社会を維持していることを肌で感じて、非常に貴重な経験をさせていただきました。

その中で、フォーラムでは各国発表があったのですが、テーマはA I時代におけるSEL、SELというのは社会情緒的な学習ということなのですから、情緒的なことについての教育をどう行っていくかというテーマでした。

シンガポールの方のご発表で非常に印象的でしたのは、とにかく先生方が、子どもたちが目を見開いてキラキラとさせるような、そういうブライタイズ、子どもたちがそのような準備をしていくことが、子どもたちのメンタルヘルスや、子どもたちの情緒的な面を支えていくのではないかということをおっしゃっていただきまして、シンガポールは資源もない、国土も大変狭い国で、多民族ですし、ハーモニーということが非常に重要であって、子どもたちに、小さいときからそういうわくわくするような体験の中で、みんなと一緒にやっていくということを学んでいく。そのことが大事だということをおっしゃっていました。

ドイツでは、オンラインとかICTテクノロジーを使いながらも、単にストレスチェックみたいなことをするというのではなくて、アプリやプラットフォームをたくさんつくっ

ていて、様々な情緒社会的な学習をオンラインでできるような、ちょうど算数とか様々な科目をオンラインとかアプリで勉強できるように、同じように情緒面について、あるいはメンタルヘルスについての理解を深めていくような、そういったことをしていって、たくさんのそういう事例があるということを具体的にお話しいただきました。

またアメリカはフロリダのほうからいらしていたのですけれども、そういった中で、実際にSEL (Social Emotional Learning) というのをやるということもありますし、早期から、幼児期からの連続した教育というものがすごく大事ではないかということもおっしゃってありました。

会場にいらしゃったのは学校の先生方 200 名ほどでしたけれども、ご質問の中にも保健教育の中でメンタルヘルスがどう扱われているのだろうかとか、教師がどういうことができるのだろうかとか、教師不足、ほとんど日本と同じ様々な問題を韓国は今抱えているのですけれども、日本の先生もきつとこういうご質問をされるだろうなという質問がたくさん寄せられておりました。

また同時に翌日、昨日になりますけれども、光州市の教育センターと学校を見学させていただきました。非常に印象的だったのは、必ずしも豊かな地域ではないので、けれども、大学レベルの先端的な設備を教育センターに備えて、子どもたちが特別な経験というか、大学の実験室ですのような、様々な顕微鏡とか、いろいろな実験などを体験したり、あと、数学教育に非常に力を入れていて、様々なゲームとか、ジャングルジムのような形をしているのですけれども、それが数学的なことから成り立っていて、様々なゲームや遊びや実際の自分たちの生活に算数・数学が入っていること、あるいは遊びを通して数の構成とかを学べること、そのことをすごく楽しく学べるような、そういったお部屋が大変広い部屋でしたけれども、つくられていたり、子どもたちの才能を伸ばすということについて重点が置かれているということが印象的でした。

スクールカウンセラーの方ともお話をしてみましたが、日本と同じような状況があつて、もちろん保護者の方や先生方と一緒にいろいろなことを考えていって、ということがわかりました。

長くなりますので、この辺で終わりたいと思いますけれども、やはり大人たちがどういう意識を持って、どういう工夫をしていくのか、子どもたちが目をキラキラさせるような、そういった教育環境をどう備えていくか、そのことが子どもたちのメンタルヘルスや様々な問題を、同時的に解決する大きな戦略ではないかなという思いをさらに深めた旅になり

ました。

おかげさまで無事に、夜中にその後、帰ってまいりました。以上です。

平本委員

本日欠席の岡本委員から第二中学校訪問の際の感想等をお預かりしておりますので、代読させていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

田代教育長

どうぞ。

平本委員

まず第二中訪問についてです。校長先生方のお話を伺っての感想を述べます。

個人の能力の伸長もちろん大切です。でも、それとともに、特に義務教育の段階では他者とともに生きることを学ぶことは、もしかしたらそれ以上に大切なのではと私は考えます。多様性というブームの言葉になってしまいましたが、偶然同じ地域に住んでいるだけで、何もセレクションされない子どもたちが同じ学校で学ぶことこそが、公立学校の最大のよさだと思います。その意味で私は特別支援教育の要は、むしろ特別支援教育の対象とされている子どもではなく、その対象とされていない子どもたちのほうだと考えます。

中野本郷小学校のけやき教室でコミュニケーションを学ぶ時間があるとのことのお話で、それはもちろんよいのですが、私はそれとともに、周りの子こそが多様な人とのコミュニケーションを学ばないといけないと思いました。公立学校で、ともに生きることを学ぶとはどういうことなのかを考えたいと思いました。

もう1点、保護者は学校評価アンケートに回答しますが、毎年評価が低いのが特別支援教育についての理解です。私は、理由は簡単だと思っています。我が子はその対象となっていないなかったり、周囲に特別支援教育の対象となる子がいなかったりすれば、保護者はその実態を知らないからです。そもそも学校は学校説明会で本校の特別支援教育はこうしていますと説明されますが、一般には特別支援教育という言葉すら知らない可能性もあります。そして保護者がその子のことを知らない、特別支援教育を知らないという状況は、時にいじめ案件につながってしまいます。あの子のあの言動はおかしい、物まねしてからかう、あるいはもしかすると、親があの子は授業の邪魔だなどと言っていないでしょうか。保護者も含めてまず知ることとともに、ともに生きるとはどういうことかを考えることが大切だと思いました。

次に、岡本委員が江原小学校の研究発表会をご訪問されたときのご意見もお預かりして

おります。

あるクラスの授業を拝見したのですが、物の重さの導入の時間で、同じ分量の粘土を、形を変えて、各自両手で持ち比べ、どちらが重いかを考えていました。同じ分量の粘土なので、グラム数は同じはずですが、みんなバラバラのことを言っています。それを取っかかりに、今後どうはかれば比較できるかなどにつなげていくのですが、なかなか元気な子が、ノートに自分の考えをまとめたりなどもしていなかったのですけれども、先生が、どっちが重たいかについてみんなの意見を聞いた後で「みんなバラバラだね」と言うと、決着をつけたいとノリノリになっておりまして、その子も最後に、これからの課題だけは元気な字でノートに書いていて、すてきな導入の時間だなと感銘を受けました。

また分科会の場で、主体的な学びと協働的な学びの二つが整理されていたのですが、私が受けた印象では、主体的な学びは1人でやるもの、協働的な学びは複数人でやるものと整理されているように感じました。もしかしたら私の受け止めが表層的であったかもしれませんが、複数でも主体的な学びという場面はあると思いますし、無理に二つに整理しなくてもよいのかもしれないと思いました。

いずれにしても、すてきな研究を拝見することができまして、ありがとうございます。

以上になります。

田代教育長

ほかに各委員の方からございますでしょうか。よろしいですか。

なければ最後に私のほうから。全て行ってきたのですけれども、三つの小学校の研究発表、研究授業、それから発表と、全部参加させていただきましたので、その感想を簡単にお伝えします。

中野区の学校教育向上事業は2年間研究をします。その成果を今回発表してもらいました。最初の谷戸小学校は、「読みのコツを使った深い読みを目指して」という研究テーマで読書活動、読む力を育成するということで研究に取り組んでももらいました。学習の基礎、読む力は、全ての言語活動の基本となりますので、大変すばらしい研究発表でした。多くの方が参加されて、各学校に戻ってその成果を発揮したいと、終わった後の感想でもお話しされていました。

それから20日と22日に江原小学校、南台小学校、二つの学校とも主体的に学び合う児童の育成という研究テーマで、それぞれ違う角度で取り組んでおられました。中野区の学

力テストの結果を見ても、点数的には全国を、小学校も中学校も上回っているのですけれども、一緒に実施したアンケートではやはり主体的に学習に取り組んだり、話し合い活動や、自分で計画を立てて勉強するという点に関してはやや課題がある中で、両校が主体的に学ぶ力の育成ということで取り組んでくれたことも中野区にとっても大きな成果につながるのではないかなと思っております。

そして最後に、12月2日に部活動地域移行の視察ということで、渋谷区立原宿外苑中学校に行っていました。近隣区の中では先進的に取り組んでいる渋谷区ということで、ただ、渋谷区も全区展開をしているわけではなくて、この原宿外苑中学校をモデル校として今、部活動の、最近では地域展開というのですけれども、地域展開を実施していると、五つの部活動を民間の方をお願いをして、指導してもらっているという状況でした。

大変参考になる取組で、今後、中野区の地域移行、地域展開に向けても、渋谷区の方法を参考にしながら取り組んでいきたいなと思いました。

私からは以上です。

そのほか、発言ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続きまして、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「教育長の臨時代理による事務処理について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは「教育長の臨時代理による事務処理について」説明をさせていただきます。令和6年11月8日の教育委員会におきまして、教育長の臨時代理による事務処理の指示を受けた件につきまして、次の1番から3番にあるとおり、臨時代理による事務処理を行いましたので、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第3条第2項の規定に基づき報告をさせていただきます。

まず1の指示内容でございますが、ここにお示しをいたしました(1)から(4)の条例及び規則の改正手続となります。

次に2の事務処理経過でございますが、11月22日に教育長の臨時代理による条例及び規則の一部改正手続の決定。11月26日に区議会への議案提出の依頼を行いました。11月

29日に区議会で議案の審議及び可決と、一部改正規則について、特別区人事委員会の承認がございました。同日に一部改正条例の公布、そして教育長の臨時代理による一部改正規則の決定及び公布を行いました。

3の改正の主な内容でございますが、(1)中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例につきましては、項目ア、イ、ウ、エにありますとおり、給料表の改定、期末勤勉手当の支給額の改定、そして扶養手当の改定になります。

(2)中野区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則につきましては、条例改正に合わせて支給月数の改定を行いました。

(3)中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例につきましては、項目ア、イにありますと給料表の改定、期末勤勉手当の改定になります。

(4)中野区立小学校及び中学校教育職員の勤勉手当に関する規則につきましては、条例改正に合わせて支給月数の改定を行いました。各条例規則の新旧対照表は別添のとおりになっておりますので、お目通しいただければと思います。

私のご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に事務局報告の2番目、「教育職員の懲戒処分について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「教育職員の懲戒処分について」ご報告をさせていただきます。このたび任期付短時間勤務職員の65歳男性に対しまして、免職の懲戒処分を令和6年11月21日付で行いました。

4、処分理由をごらんください。こちらは2点ございまして(1)に記載してございます、教育に関する兼職の承認を得ることなく令和6年4月1日から同年11月5日までの間、当区で勤務すべき日時と重複した時間に、他の地方公共団体が設置する公立学校において、報酬を受け、会計年度任用講師として勤務したこと及び(2)の同年6月3日から同年11月5日までの間84日間の無届欠勤を行ったことによります。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

平本委員

ご説明ありがとうございます。このような懲戒処分事例が発生したことに伴って、職員不在の期間において、子どもたちの教育環境において支障や影響が発生したであろうということは、私たちとしても重く受け止めなければいけないと思っております。

人員配置については翌年度に向けてという時期になろうかと思いますが、子どもたちが安心して学ぶことができる環境整備に向けて、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

伊藤委員

全く同じ意見なのですが、先ほどの事務局報告の1番目は、先生方の生活やモチベーションを支えるものになると思いますし、また2番目の懲戒処分等につきましても、きちんと子どもたちに必要なこと、先生方に必要なことを常に考えていくことが子どもたちの安全な学びを保障することになると思いますので、引き続き、私たちも努力していきたいですし、事務局の皆様にもよろしくお願いしたいということを思いました。

以上です。

田代教育長

ほかにご質問、ご発言ございますか。よろしいですか。

それでは報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目、「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師のパートナーシップ関係の相手方に係る遺族補償一時金の支給制度について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師のパートナーシップ関係の相手方に係る遺族補償一時金の支給制度について」報告いたします。

学校医等の公務上の災害補償制度である中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例では、同性パートナーを遺族補償の受給対象としていないことから、同性パートナーを遺族補償の受給対象とする制度を新設するものでございます。

補償内容及び支給方法は遺族補償一時金を支給して行うものとし、財源は全額、区の一般財源として補正予算等により対応するものでございます。

施行日は令和7年1月1日を予定しております。

報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

こちらのほうは、従来ありました遺族補償の制度にその対象者として加わっていなかった同性パートナーの方を加える、ほかのところでも同性パートナーの方が加わるということがございましたので、こちらの制度についても、現状の制度にその対象者として、同性パートナーの方を加えるということだと理解しておりますけれども、それで間違いございませんでしょうか。

学務課長

そのご認識で大丈夫です。中野区役所内のほかの部においても、同じようにパートナーシップ関係に係る遺族補償一時金の支給制度というのを新設しているところでございます。

条例の枠内ですと、やはりパートナーシップ関係の方々は今現状対象外となっておりますので、条例の中に入れ込むというよりは横出しして、今回こういう要綱をつくるという形で対応していくというところでございます。

田代教育長

ほかにご質問、ご発言はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の4番目、「第七中学校校舎等整備基本設計の策定について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「第七中学校校舎等整備基本設計の策定について」ご報告します。

1、第七中学校校舎等整備基本設計(案)説明会の実施結果でございます。別添1をごらんください。1、開催日時及び会場参加人数でございますが、11月14日と11月17日に実施してございます。

2、説明会等で寄せられた主な質問・意見についてでございます。主なところをご説明します。まず、9番でございます。9番、敷地北側の屋外トイレは、どのようなときに利用するのか、臭気対策などはどのように考えているのかとご質問がありました。敷地北側の屋外トイレは、部活動や校庭を地域解放したときの利用を想定している。窓は設置せずトイレ上部に排気ダクトを設け、北側には排気しないような仕様を想定しているとお答えしま

した。恐らく北側に住んでいらっしゃる方のご意見でございました。

次、11 番でございます。生徒たちの騒音対策として、校舎北側のバルコニーについて、休憩時間には、生徒たちが経常的に利用することを想定しているか、また防音のための屋根や壁を設置することはできるのかというものでございます。学校の運用にもよりますが 3 階以上のバルコニーを経常的に生徒が利用することは想定していないと。バルコニーの使用については、今後の設計作業の中で検討していくということでございました。

13 番でございます。敷地東側の道路沿いのメッシュフェンスを防音フェンスにすることは可能かというご質問でございました。法令上、問題ないかを確認しながら、学校の意見も踏まえ検討していくということでございます。

11 番、13 番ともに、現在でも第七中学校の生徒の声が気になっている方で、新校舎で対策してほしいというご意見でございました。

17 番から 21 番までは代替校舎への通学についてのご質問でございました。

次、25 番でございます。代替校舎の改修内容は今後、地域、保護者児童及び生徒に説明する予定なのかということでございます。ほかの代替校舎の例ですが、改修工事では説明会はしてございません。しかし、今回いただいたご意見を踏まえ、学校側と相談等をしていくと、検討していくとお答えしました。

代替校舎の状況についてご意見ございました。代替校舎については今、設計中でございます。ただこの説明会を受けまして、改修内容についてのご案内を第七中学校、江古田小学校、江原小学校にご案内してございます。今後も生徒や保護者の方々に対する情報発信については適宜実施していくということを予定してございます。

2 番にお戻りいただいて、第七中学校の校舎等整備等基本設計は別添のとおりでございますが、基本設計の案と変更はございません。今度は実施設計に移りますが、今回いただいた区民の方々のご意見、特に騒音対策等についてどの程度対応できるかを検討していくというものでございます。

3 番が今後のスケジュールでございます。令和 6 年度から令和 7 年度まで実施設計、令和 8 年度から令和 10 年度まで新校舎整備工事、令和 11 年度以降で新校舎供用開始予定でございます。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ありがとうございます。地域の方にとっても学校はいろいろなことの要因になると思いますので、よい面、悪い面、たくさん地域の方に影響があって、地域の方からのご理解を求めないといけない部分がたくさんあるのだと考えております。その中で、騒音のことが今、お話にありましたけれども、東京の場合は、確かに非常に校舎と地域の方のご状況が本当に近くなっていて、騒音の問題で子どもたちの活動が制限されざるを得ないということもあることを聞いています。ただ、こちら第七中学校に関しましては、幸い、片方が大きな道路に面しておりますし、周辺もどちらかというと比較的、ある程度の距離も取れているところもございますので、ぜひ、子どもたちがいろいろなことをあまり自分たちで制限をかけずに、のびのびと活動ができるようになるといいなと思っています。

古い研究で恐縮ですが、心理学では有名な研究で、騒音というのは知っている人が出すと気にならないけれども、知らない人や、自分に関係がないというところで音が鳴ると非常に気になるという、騒音問題の一つの解決方法として、お互いに理解をし合うということが、心理的なことなのだけれども、実はすごく大きな要因であるということが言われております。

そのことから考えましても、教育活動について、いろいろな意味で地域の方にご理解いただくですとか、あるいは中学生が地域に貢献するとか、そういった活動をたくさんしていくことを私たちも考えて、地域の方と気持ちよくお互いに共存していくとか、一緒に地域をつくっていくということを目指すことが重要ではないかなと思いました。

言いたいこととしましては、単なる騒音対策、建築の面からの騒音対策ということではなく、そういった教育的、心理的、社会的な面からの施策といいますか、対応ということも私たちに強く求められているのではないかなと感じました。

以上です。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。教えていただきたいのですが、6階にプールというところで、屋上ですか。騒音と視線についてなのですが、近隣の建物で、それ以上の建物で、近接している建物というのは、あのあたりはいかがでしたでしょうか。それほどなかったでしょうか。

子ども教育施設課長

東か南にマンションがありまして、それが6階のプールの上に出てきていますので、視

線対策としては必要だと思っています。これは案のときもご説明したとおり、日射対策を兼ねた幕を張りますので、生徒たちの視線対策はできるというところがございます。

平本委員

ご説明ありがとうございました。ご丁寧に説明会なども開催していただいておりますので、大変よいことと思っております。代替校舎の通学に関する安全面の不安なども幾つかご質問いただいていると思いますので、これらについても追々説明会などを実施していただいて、保護者の方のご不安なども解消していただけるとよいかなと思います。

また、この報告事項に関して岡本委員からもご意見をお預かりしておりますので、私のほうから代読させていただきます。

私は参加しなかったのですが、家族が説明会に参加をし、状況は聞きました。説明会では人工芝や一足制、また代替校舎への通学について質問が出たようですが、これらは改築推進委員会での議論を経てこの基本設計に至ったので、もっと改築推進委員会の存在を活用してもよかったのではと少し感じました。

もしかすると地域の方々、一部の保護者の方々は、この基本設計を行政の皆さんが一方的に出してきているものという印象をお持ちなのかもしれません。ちゃんと保護者や地域の方、また公募の方も含めた委員会において、どれだけの時間をかけて議論し、確認し、今に至ったのかということも踏まえたご説明をされたほうがよかったのではないかと感じた次第です。

今後の機会に向けてぜひご検討いただければと思います。

以上になります。

田代教育長

ほかにご質問、ご発言ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の5番目、「桃園第二小学校新校舎整備にかかる設計変更について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「桃園第二小学校新校舎整備にかかる設計変更について」ご報告します。桃園第二小学校改築整備については、現在、人工芝を前提とした新校舎基本設計案を作成しているところであります。議会の第3回定例会における陳情採択を受けまして、下記のとおり人工芝以外の校庭とする新校舎基本設計案にかかる設計変更を行うものでございます。

1、設計変更についてでございます。中野区議会第8号陳情の桃園第二小学校の改築に際し、環境と地域の要望を踏まえた校庭の使用を求める陳情の採択を受け、人工芝以外の校庭仕様とするため、設計変更を行うものでございます。

2、今後の進め方でございます。新校舎整備にかかる設計変更に向け、人工芝以外の校庭仕様とする資料を作成し、改築推進委員会に提案し、検討を進めるものでございます。改築推進委員会での議論を経た後、区としての基本設計案を取りまとめる予定でございます。

3、スケジュールでございます。令和6年12月に補正予算の議決をいただいた後に、契約の変更を実施し、来年年明けから設計案の再検討を開始します。併せて改築推進委員会における議論を開始する予定でございます。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ありがとうございます。校舎建築に関しましては建築、改築が相次いでおりますので、大変ご尽力いただいておりますので、ありがたく思っております。

その上ででございますけれども、人工芝と人工芝以外の校庭はそれぞれメリットとデメリットがあると思っておりますので、ここでどちらがよいということを申し上げることではないのですけれども、今回変更ということですので、変更によっての影響ということとは少し確認しておくべきことかなと思ってお尋ねいたします。

人工芝以外の校庭仕様となりますと、以前伺った範囲での知識でございますけれども、新校舎の設計の中でいわゆる下駄箱ということでしょうか、子どもたちが靴を替えて、それを収納しておくロッカーというか、場所の確保が必要なために教室等が狭くなってしまう等の影響があるとお聞きしたことがあるのですけれども、そうしたことも含めまして、1点目としましては、基本設計の変更の予想される大きな点を教えていただければと思います。

それから2点目なのですが、これからもう一度、設計案をつくり直して、契約を変更して、再検討するということですので、恐らくにわかには、わからないことだとは思いますが、どのくらいの遅れというか、期間的な面での変更が見込まれるかどうか、もし、おわかりになることがございましたら、もちろん現時点でのことですので、ここで何か月ぐらいということに、全く違う期間遅れるということもあると思うのですけれども、教えて

いただければと思いました。

1点目は校舎建築の校舎そのもののあり方としての変更点、2点目は期間ということでの変更点、その2点について、もし今、教えていただける範囲のことで何かございましたらお願いできればと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

1点目ですが、委員ご指摘のとおり、人工芝での前提の校舎においては、下駄箱スペースは用意してごさいませんので、1階部分に下駄箱スペースが必要になるということでございます。基本計画のときにご説明したのですけれども、敷地が二つに分かれていて、校舎が二つに分かれていますので、東側に必要なものと、西側にも必要になるかもしれないということでございます。

もう一つ、通常の学校ですと、子どもたちが集中することを防ぐために下駄箱を二つ用意するということがありますので、この二つを用意した場合に、おっしゃるとおり、どの教室、どの諸室が圧迫されるのかという問題が出てきますので、そのところをこちらで契約変更を行った後、詳しく設計業者と打ち合わせをしつつ、案を考え、それを改築推進委員会とキャッチボールしながらやっていくというところでございます。

2点目でございますけれども、キャッチボールがどのくらいで着地するのかによるのですけれども、現状ではいつまでということの見込みが立っていない状況でございます。というのは、改築推進委員会のご意見が人工芝のほうがいいという方もいらっしゃるので、案をつくってみてから、議論がどの程度進むかということでございます。

ただ、一定予算をつくる上で、こちらのほうで、現時点で想定したのは約10か月程度の変更の取りまとめを想定してございます。

伊藤委員

理解の確認です。ありがとうございます。

そうしますと、下駄箱のスペースが多分1教室分に近いようなスペースになると思いますので、それが東西に、しかも二つずつということになると、かなり教室を圧迫することが考えられるということと、今の時点で10か月程度ということなので、1年ないしはそれ以上の遅れということも想定されると理解いたしました。

その上で、でございますけれども、環境の問題ですとか、地域の行事の問題ですとか、様々な点で、あと子どもが上履きを履くことが、足の健康や体の健康にいいのかどうかと

か、様々な問題点、議論をすべき点があると思います。両方の案をつくって比較して、十分検討するというのはとてもよいことだなと思うのですが、その反面、子どもたちにも1年の遅れというのは大きな影響もございますので、ぜひ周囲の大人の皆様がいろいろと知恵を出し合って、お互いに意見を相互の理解を深めながら、よりよい案を出していただけたことがとても大事だと思いますので、そのためのわかりやすい説明ですとか、様々ご苦労があると思うのですけれども、ぜひぜひお願いしたいなと思いました。

以上です。

平本委員

人工芝にするのか、人工芝以外にするのかというのは、一律には決められませんので、地域の特性等にも配慮しながら決めざるを得ないことかなと考えております。

その上で参考までに、今回の桃園第二小学校については、主にどのような理由が決め手になって、最終的に人工芝以外に変更することになったのかについて、簡単に結構ですのでご説明いただけますでしょうか。

子ども教育施設課長

桃園第二小学校で保護者の方を中心とした地域のイベントを実施しているというところでありまして、そこで火気とか、あと飲食を伴ったイベントをやっているというところがございます。区としては人工芝をつくっても、たたきというか、犬走りというか、校舎と人工芝校庭との間に一定の離隔を取ることで、そこで実施していただけるというご説明をしたのですけれども、関係者の方々は、そこでは今と同じようなイベントができなくなるということは難しいということで、人工芝以外にしてくれということの陳情が上がったということでございます。

伊藤委員

少ない経験ではございますけれども、人工芝であっても、火を使うような保護者中心の行事を盛んにやっている地域も実際にあって、私もこの目で何度も確認をしたことがあります。そのような意味では、どのようなやり方をしていくことで、様々な問題をクリアできるのか、よりクリエイティブに大人たちが考えることも大事だなと思いますし、今、環境問題も含めて、何がよいのかの選択は非常に難しくなっておりますけれども、ぜひ様々な事例を確認されて、してくださっていると思うのですが、なるべくよい折衷的な案といたしますか、何か解決策が見つかるとういことなと考えます。

何分、毎日の子どもたちの生活に学校というのは非常に大きな影響を与えますので、心

理社会的な影響というのは本当に大きいと思いますので、子どもたちにとってのよい環境になるようにという視点から、これからもお考えいただけるといいなと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の6番目、「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）見直しの考え方について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）見直しの考え方について」でございます。区では、令和8年度を目途として中野区立小中学校施設整備計画（改定版）以下、現計画ですが、見直し作業を行っているところであります。つきましては、計画見直しの考え方について下記のとおり報告するものでございます。

1、目標耐用年数の見直しについてでございます。現計画において、学校施設の目標耐用年数を70年としているところであります。一方、文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定に係る手引きにおいては、物理的な耐用年数は、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には、70年から80年程度、さらに技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能であるとされてございます。また、下表の建築物の耐久計画に関する考え方、日本建築学会や他自治体の状況を踏まえまして、区における学校施設の目標耐用年数をこれまでの70年から80年に見直すことを検討するものでございます。

2、築年数を起算する基準についてでございます。現計画において改築に当たっての築年数の起算を各学校の床面積が最も大きい棟の建築年としてございました。この考え方について議会のご指摘もあったところでございますが、建築年次が最も古い棟の建築年から起算するよう築年数の考え方を見直すことを検討する。この部分については、委員、ご存じかもしれませんが、学校は増築を繰り返している場合があります。最も古い校舎を最初に起算しないと、今までの考え方の、床の面積が最も大きいところになりますと、古い校舎が残されたままになる可能性もありますので、この考え方は、他自治体ではオーソドックスでして、それに合わせるというものでございます。

3、学校の改築ペースでございます。現計画においては、毎年新たな小中学校改築について取り組んでいるところでございますが、下記3点を踏まえ、おおむね2年おきに学校改

築に取り組むことを検討するものでございます。

一つは財政負担の平準化でございます。ご案内のとおり、原材料価格の上昇や人手不足の影響から建築コストが増大してございます。改築ペースを平準化し、財政負担も平準化するというものでございます。

2、区内建築業者の活用でございます。建築業界の人手不足や働き方改革の本格実施、人件費高騰などの影響により、今後、区内建築業者が工事を受注することが難しくなるおそれがございます。このため、改築ペースを平準化し、区内事業者に学校建築を担いやすくという環境を整備します。

3、設計上の改善点の反映でございます。新校舎が運用されることによって、設計上の改善点が寄せられる場合がございます。これまでも複数校の設計及び改築工事を同時進行で実施していることから、何校も後に設計上の改善点が反映することになるということがございました。このため、改築ペースを平準化し、設計上の改善点をより多くの学校に反映させたいと考えてございます。

4、改築順位の考え方でございます。現計画の見直しに当たっては、これまでの計画の考え方に加え、文部科学省や他自治体を参考とし、下記の検討要素を踏まえ、改築順を検討します。一つは代替校舎の一層の活用でございます。区では、学校施設が狭小であることから、工事期間中の子どもたちの学習環境を良好なものとするため、学校改築の際には校舎外に代替校舎を設けることを原則としてございます。今後も引き続き可能な限りこの方針により改築を進めていくものでございます。

(2) 学校施設の躯体の健全性・耐久性についてでございます。学校施設の計画的な更新を検討するに当たっては、現在の学校施設の建物の状態を把握することが重要でございます。区では今後改築を予定している小中学校について令和4年と令和5年において調査を実施してございます。調査結果は別紙のとおりでございます。別紙をごらんいただければと思います。学校施設の躯体の健全性と耐久性についてでございます。鉄筋コンクリート造の躯体の健全性・耐久性については、①コンクリートの強度、②鉄筋の腐食状況、③コンクリートの中性化の進行状況の3項目を調査し、各校の状況を評価してございます。

全体的な評価でございますが、まず、コンクリート強度については、著しく低いという評価のものはございませんでした。

また2、鉄筋の腐食でございますが、鉄筋の腐食はないか、もしくは軽度で済んでございまして、耐久度が保たれているという評価でございました。鉄筋コンクリートは適正に覆

われているという状況でございます。

次、中性化についてでございますが、一部の学校で中性化が進んでございました。これらの学校については、中性化の抑制を検討していくという予定でございます。各校の状況についてはお読み取りいただければと思います。本文の先ほどのところにお戻りいただいて、この調査結果に築年数も加えて、この調査結果も考慮していくというものでございます。

(3) 学校改築に向けた調査結果についてでございます。現在計画の見直しに向けて、各小中学校にかかる法的な規制、インフラ等の基礎的条件の確認、現地調査などを経て各種調査を行ってございます。この調査結果も考慮していくというものでございます。

5 番、その他でございます。先ほどの桃園第二小学校でもお話が上がりましたが、校舎整備の一足制及び人工芝校庭の考え方について区議会の第3回定例会における議論や各校における状況を踏まえて、その取扱いについて見直しを検討するところでございます。

6 番、今後のスケジュールについてでございますが、令和7年1月に上記4の改築順位の考え方を改めて整理して、今般の区の状況を踏まえて小中学校改築時期の再検討について報告するものでございます。次に令和8年度で計画策定をする予定でございます。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ありがとうございます。まずは学校の安全ということが大事ですので、きちんと検査をしていただいて、安全性が確保されるように対策もしてくださるというところで、安心いたしましたし、多分、コンクリートとか鉄筋以外にも電気系統ですとか、様々経年における問題点というのはあるのかなと想像いたしますので、ぜひ安全な学校ということを何よりも優先していただけたらと思いました。

また、長寿化についてでございますけれども、私事ではございますが、以前、築90年近い建物に長く勤務しておりました。非常に快適でございまして、大きな震災の際にもその建物だけは被害がないという形で大変堅牢でした。しかしながら、その建物は90年ほど前にそのときの最新の技術とかなりのコストをかけて建てられたものだとは伺っております。

申し上げたいことといたしましては、やはり長寿化が望ましいですし、そのことが環境にも一番だと思いますし、しかしそこにはお金もかかりますので、きちんとコストをかけてきちんとしたものをつくっていくということが何よりも重要なと思いました。となり

ますと、昨今、非常に様々な経費が高騰しておりますので、経費の点での難しさということが予想されるのですけれども、100 年後を見通したお金の使い方というのも大事なと思いました。

これも先ほどの報告の続きで恐縮なのですが、3 日間ほど発表者の方とずっと一緒におりましたので、様々なお話ができたのですが、例えばアメリカではハリケーンということですか、日本でも台風ですか、自然災害が地球温暖化に伴って問題となっておりますが、シンガポールでは海水面の上昇によって国土が減っていくという、小さい国なのにさらに減ってしまうということとか、海辺の安全性ですか、海水面の上昇における様々な問題が深刻になっていて、それをどのように防いでいくかということを考えて、政府のほうで決定したこととしては、50 年後、100 年後の子どもたちが、あまりにも大きなお金を負担しないように今から積み立てていくという。50 年後、100 年後に生きている方は全ての方ではないかもしれないけれども、50 年後、100 年後の子どもたちのために貯金をしていくということで、安全な暮らしを守っていくということを決定されたそうです。

そのような考え方も大変重要だと思う次第でして、やはり 100 年間、安全で快適な校舎を維持するということを考えて、コストを平準化しながらも、最優先で、また 50 年後、100 年後を見越した貯金として、きちんとお金をかけていくことというのもとても大事なと思っておりますので、ぜひよいものをつくっていただけたらと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

伊藤委員のおっしゃるとおり、長寿命化する中では、施設の維持管理というのは重要だと思ってございます。伊藤委員からご指摘があった、環境の視点もすごく重要でございまして、従前建物の目標耐用年数は 50 年と日本では言われていましたけれども、これが 80 年に延びていく関係はまさに環境でございまして。人工物としてのコンクリートをつくることでそれだけでもエネルギーを使って、建物をつくると。また改築する際にはそれを解体しますので、その解体の廃棄、私も以前廃棄物処理の部署にいましたが、それをトラックに乗せて走るだけでも CO_2 を発生させるとか、分解するのに大変だということで、やはり 50 年、60 年と解体改築を繰り返すということは非常に環境によくないのではないかと、文部科学省もそういう考えで、長寿命化の考え方が今出ている状況です。

昭和の時代には 50 年、40 年で建て替えるということがよくありましたけれども、環境のことを考えて、子どもの施設ではなおさらですので、その部分もこの考え方の中には入

れながらやっていきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかにご質問、ご発言ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に事務局報告の7番目、「（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮整備施設配置案について」の報告をお願いいたします。

育成活動推進課長

それでは「（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮整備施設配置案について」ご報告いたします。

本報告につきましては、令和6年2月2日の教育委員会定例会において、整備についてご報告いたしましたが、今回は整備に向けた施設配置案をご報告するものでございます。

1番、施設配置案につきましては、別添資料をごらんください。2ページ目にございますので、2ページ目をごらんいただけますでしょうか。2ページ目の1、整備の目的といたしましては、全小学校にキッズ・プラザを設置する計画に基づきまして、近年では学校の建替えに合わせて整備を行っているところでございます。上鷺宮小学校におきましては、中野区立小中学校施設整備計画（改定版）の中でも建替えは予定していないこと、さらに児童数が徐々に増加している傾向にあり、教室数の不足も懸念されているということから、上鷺宮小学校内に敷地を確保し、小学校の教室及びキッズ・プラザの整備のための別棟で増築を行うことといたしました。

2番の整備箇所につきましては、学校敷地内の東側となり、位置はごらんの図のとおりとなっております。右側のほうに移りまして、(2)計画敷地の概要、(3)既存学校施設の概要はごらんのとおりでございます。

次の3ページ目をごらんください。3、施設計画でございますが、学校及び児童厚生施設用途といたしまして、建物構造は重量鉄骨2階建てといたします。既存校舎からこの別棟の増築校舎まで外部廊下を設置し、学校施設とキッズ・プラザ施設の出入り口を分けて整備を行います。

(4)整備する諸室につきましては、①学校施設は1階部分に配置をいたしまして、少人数教室や多目的室を整備いたします。右側に移りまして、②キッズ・プラザ施設は2階に配置することとし、学童クラブ室や活動室を整備いたします。学校施設、キッズ・プラザ施設とも現段階での想定する面積を記載しております。

次のページをごらんください。1、配置平面計画図案でございます。左側が1階、学校施

設部分、右側が2階、キッズ・プラザ部分となっております、上部の白色部分は既存校舎部分となっております。

最後のページは立面断面図計画案でございます。恐れ入りますが、後ほどご確認をお願いいたします。

最後に最初のページ、1ページ目にお戻りいただけますでしょうか。2番、区民説明会の実施でございますが、区民説明会をごらんの日時で開催いたします。

そして3番、今後の予定でございますが、令和8年度から工事着手し、令和10年度の開設を予定しております。

本件につきまして、ご報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ありがとうございます。こちらの建物もぜひ長持ちするようなきちんとしたものでつくっていただきたいなということが一つと、校舎の並び、子どもたちの現在の生活に比較的影響も少なく、なおかつ建てた後の便利な使い方もできる場所なのかなと思うのですが、この工事は、子どもたちが通っている中で、隣で行われるようなイメージでしょうか。そのあたりのことを教えていただければと思いました。

育成活動推進課長

工事につきましては、校庭部分を一部制限させていただいて、学校が運営しながら工事を行うという形になるかと思います。若干、子どもたちの活動には影響は出るかと思いますが、安全面には十分配慮して工事を進めていきたいと考えております。

伊藤委員

やはり工事の中で学習を行っていくことはなかなか落ち着けなかったり、様々な点で子どもたちに影響があると思いますので、なるべく影響の少ない時期に、なおかつ安全にさせていただければと思いますし、校庭も都内の学校はどこもそんなに大きい校庭ではありませんので、なるべく子どもたちの活動を優先的に行えるような工夫をお願いできるとありがたいなと思いました。

もちろん昨今の建築の困難な状況がございますので、本当に難しいことだとは思いますが、ぜひよろしくをお願いいたします。

平本委員

児童数も増えていく中で、キッズ・プラザの1階部分も学校教育で活用できるという点は大変よいなと思いました。その上でご質問なのですが、配置図を見たときに、外部廊下については、外履きでも上履きでも利用はできて、キッズ・プラザに入るときにはキッズ・プラザに設置される下駄箱で、外履きから履き替えるというようなイメージで捉えてよろしいのでしょうか。

育成活動推進課長

こちらの外部廊下につきましては、学校の昇降口のほうから外履きか上履きでも通れるという外部廊下になりまして、キッズ・プラザに行く場合はこの屋外階段を登りまして、2階部分に上がり、そこで下駄箱で内履きに履き替えるといったような運用になろうかと考えてございます。

村杉委員

ご説明ありがとうございます。平面図を見せていただきまして、エレベーターも設置されて、バリアフリーの点でもご配慮いただいていると思います。一つ確認させていただきたいのですが、1階にも2階にも車椅子で入れるようなトイレが確保されているということよろしいですか。

育成活動推進課長

こちらは1階にも2階にも、誰でもトイレといったような形で配置することを検討してございます。

田代教育長

ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回開催について報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、12月13日午前10時から区役所7階教育委員会室で行います。

なお、諸事情によりまして急遽休会となる場合がございますので、あらかじめ中野区のホームページをご確認くださいようお願いいたします。

以上でございます。

田代教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第 31 回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前 11 時 05 分閉会